

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般貨物	令和2年4月9日	株式会社田内運輸 (法人番号52200010038 83) 代表者田内直喜	石川県金沢市北森 本町へ32-1	本社営業所	石川県金沢市北森 本町へ32-1	輸送施設の使用停止 (60日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和元年10月29日及び同年11月26日、監査 実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時 間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4 項)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安 全規則第3条第6項)(3)点呼の実施義務違反 (安全規則第7条第1項～第2項)(4)点呼の実 施不適切(安全規則第7条第1項～第2項)(5) 点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項) (6)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5 項)(7)アルコール検知器の常時有効保持義 務違反(安全規則第7条第4項)(8)運行指示 書の記載不備(安全規則第9条の3第1項)(9) 運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5 第1項)(10)運転者に対する指導監督違反 (安全規則第10条第1項)(11)特定の運転者 に対する指導監督違反(安全規則第10条第2 項)(12)特定の運転者に対する適性診断受 診義務違反(安全規則第10条第2項)	6	6
一般貨物	令和2年4月13日	株式会社カネコ物流 (法人番号31100010070 14) 代表者荒隆一郎	新潟県新潟市出来 島1-2-12	東港営業所	新潟県北蒲原郡聖 籠町位守町160-40	輸送施設の使用停止 (70日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第4項	令和元年8月6日、監査実施。2件の違反が認 められた。(1)点呼の記録不実記載(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規 則」)第7条第5項)(2)運行管理者に対する指 導監督違反(安全規則第22条)	7	7
一般貨物	令和2年4月14日	新潟共立運輸株式会社 (法人番号51100010038 04) 代表者佐藤正義	新潟県新潟市中央 区竜ヶ島1-4-14	本社営業所	新潟県新潟市中央 区竜ヶ島1-4-14	輸送施設の使用停止 (30日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第1項	平成30年12月11日、監査実施。1件の違反が 認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第 4項)	3	3
一般貨物	令和2年4月17日	K・Gコンテナライン株式会 社(法人番号41100010121 86) 代表者渡邊勝広	新潟県五泉市青橋 甲808	本社営業所	新潟県五泉市青橋 甲808	輸送施設の使用停止 (30日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和元年5月17日、監査実施。3件の違反が 認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下 「安全規則」)第3条第4項)(2)1箇月の拘束時 間に関する違反(安全規則第3条第4項)(3) 運転者に対する指導監督違反(安全規則第 10条第1項)	6	3
一般貨物	令和2年4月17日	株式会社友枝運輸 (法人番号71100010168 20) 代表者飯野茂	新潟県燕市井土巻 519	本社営業所	新潟県見附市芝野 町203-2	輸送施設の使用停止 (10日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第4項	令和元年6月20日、監査実施。1件の違反が 認められた。(1)運行管理者に対する指導監 督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第22条)	1	1
一般貨物	令和2年4月17日	有限会社新興運輸 (法人番号41100020239 26) 代表者山岸孝博	新潟県上越市柿崎 区柿崎7026-52	上越P・Dベース営 業所	新潟県上越市大字 黒井2598-7	輸送施設の使用停止 (10日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第4項	令和2年1月28日、監査実施。1件の違反が認 められた。(1)整備不良車両等(道路運送車 両法第41条及び第47条)	1	1

一般貨物	令和2年4月20日	有限会社新富運輸 (法人番号5230002011240) 代表者岡峰由起子	富山県高岡市千石町8-11	本社営業所	富山県射水市市島1320-1	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	平成31年3月15日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第2項)(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)(7)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	5	5
一般貨物	令和2年4月22日	株式会社アスリートラフィック (法人番号9180001095699) 代表者杉野雅樹	愛知県半田市岩滑東町1-92-1	上越営業所	新潟県上越市大字福橋1147-3	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和2年2月13日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第2項)(4)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(5)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(6)運行指示書の作成・指示・携行義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)(8)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)(9)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
一般貨物	令和2年4月22日	藤田運送株式会社 (法人番号7230001012898) 代表者藤田浩幸	富山県射水市本開発808	本社営業所	富山県射水市本開発字石田808	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	平成30年9月21日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第2項)(4)乗務等の記録記載不備(安全規則第8条)(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)(6)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	10	10
一般貨物	令和2年4月24日	有限会社孝明物流 (法人番号9230002012532) 代表者南塚孝明	富山県高岡市福岡町大滝227-1	本社営業所	富山県高岡市福岡町大滝227-1	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和元年10月17日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)1箇月の拘束時間に関する違反(安全規則第3条第4項)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第2項)(4)アルコール検知器の常時有効保持義務違反(安全規則第7条第4項)(5)点呼の記録不実記載(安全規則第7条第5項)(6)運行記録計による記録の保存(安全規則第9条)	12	12
一般貨物	令和2年4月27日	中越通運株式会社 (法人番号7110001003298) 代表者中山和郎	新潟県新潟市中央区の出3-4-15	下越ALC営業所	新潟県新潟市北区笹山東151	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項	令和元年12月24日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)整備不良車両等(道路運送車両法第41条及び第47条)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。